

定期監査報告書

令和6年5月から6月執行分

目 次

定期監査報告書(令和 6 年 5 月から 6 月執行分)

1	監査の概要	1
2	監査の結果	1
	・保内庁舎管理課 （宮内財産区を含む）	2
	・議会事務局	7
	・水道課	9
	・下水道課	13
	・市立八幡浜総合病院	19

1 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和 2 年八幡浜市監査委員規程第 1 号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
保内庁舎管理課 (宮内財産区を含む)	5 月 8 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
議会事務局	5 月 8 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
水道課	5 月 23 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
下水道課	5 月 29 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
市立八幡浜総合病院	6 月 4 日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和 5 年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

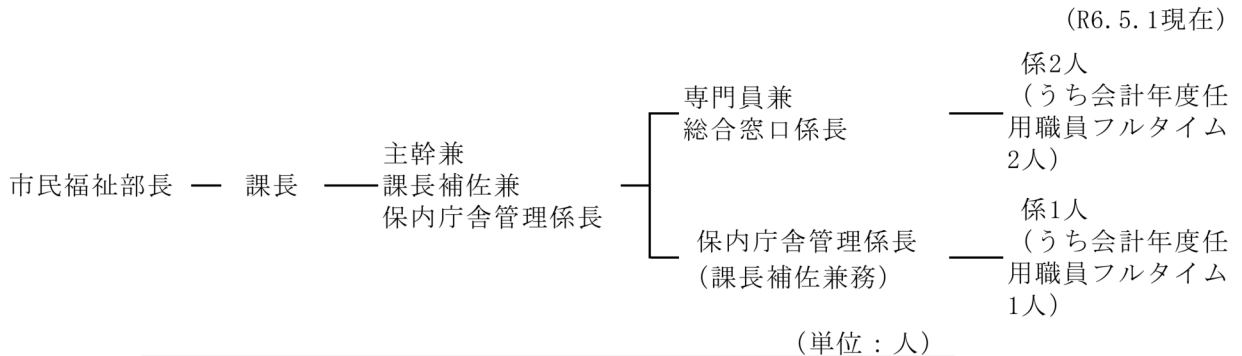
2 監査の結果

次のとおり

保内庁舎管理課

(1) 職員の配置と事務分掌

保内庁舎管理課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下6人（会計年度任用職員3人を含む）であり、次のとおり2係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	専門員兼 係長	会計年度任用職員 (フルタイム)	合計
1	1	1	3	6

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況（令和6年3月末現在）は、次表のとおり歳入予算現額8,852,000円に対して、調定額8,899,443円、収入済額8,696,965円（執行率98.2%）となっており、歳出は、予算現額31,821,553円に対して、支出済額26,619,376円（執行率83.7%）で予算残額は5,202,177円となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料では、財産管理使用料2,444,060円、火葬場使用料745,000円、戸籍住民基本台帳関係証明手数料1,757,700円、財産収入では、青石寮跡地を職員駐車場に貸し出ししている貸付料3,318,581円が主な収入である。

支出済額の主なものは、総務費では庁舎電気代など光熱水費9,833,148円、建築保全業務等庁舎管理委託料2,837,268円、エアコン設置工事費2,439,800円、民生費では、診療バス運行委託料1,177,440円である。

令和5年度 予算執行状況表 (R6. 3. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	5,302,000	5,090,503	5,047,153	43,350	95.2%	99.1%
財産収入	3,216,000	3,318,581	3,318,581	0	103.2%	100.0%
諸収入	334,000	490,359	331,231	159,128	99.2%	67.5%
合計	8,852,000	8,899,443	8,696,965	202,478	98.2%	97.7%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	29,462,000	24,603,498	4,858,502	83.5%
民生費	2,359,553	2,015,878	343,675	85.4%
合計	31,821,553	26,619,376	5,202,177	83.7%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

令和6年3月末現在住民基本台帳世帯人口調査表 (保内地区)

地区別	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		男	女	合計
喜須来	1,265	1,296	1,391	2,687
川之石	1,243	1,146	1,254	2,400
宮内	1,538	1,620	1,753	3,373
磯津	267	204	234	438
合計	4,313	4,266	4,632	8,898

ア 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口事務の取扱い件数、窓口業務時間延長利用人数は、次のとおりとなっている。

① 戸籍住民基本台帳関係証明手数料

件名	1件当たり 手数料(円)	件数(件)	金額(円)
戸籍(謄・抄本)	450	674	303,300
除籍(改正原戸籍)	750	460	345,000
戸籍証明	350	3	1,050
附票	300	70	21,000
住民票	300	1,870	561,000
個人番号カード再交付	800	25	20,000
証明(住民票記載事項証明・身分証明等)	300	120	36,000
印鑑証明	300	1,572	471,600
印鑑登録	300	147	44,100
車臨時番号	750	24	18,000
合計		4,965	1,821,050

② 火葬場使用料

71件(4月～3月) 745,000円

③ 電子証明書発行手数料（200円／件）

19件 3,800円

④ 窓口業務時間延長利用人数

37人（4月～3月）

イ 福祉関係庶務

保内町での住民福祉サービスの窓口として、次の業務を行っている。

① 福祉関係庶務に関すること。

障害者等の手帳申請受付	23件
有料道路割引申請受付	25件
自立支援医療支給認定申請受付	13件
補装具及び日常生活用具交付申請受付	29件
重度障害者(児)外出支援事業	58件
重度心身障害者医療受付	8件
子ども医療受付	66件
ひとり親家庭医療受付	12件
児童手当受付	54件
児童扶養手当受付	35件
税等収納事務	552件
遺族会関係の会費等の徴収（保内町29地区）	

② 日本赤十字社の運営に関すること。

- ・社資募金の受け取り（各区長）

令和5年度 1,085,800円

ウ 高齢者関係庶務

- ・高齢者外出支援事業

1人当たり年額13,200円 344件

外出支援バス利用者数 延べ1,018人（243日）

- ・老人クラブの指導、育成

総会 年1回 役員会5回

エ 管理業務等

① 保内庁舎の管理運営全般

保内庁舎に係る文書の収発、防災行政無線、庁用車、用品等の運用管理や市の収納業務など、その他保内庁舎の他課に属さない業務全般を担っており、保内庁舎業務の利便性の確保や市民サービスの向上に努めている。

② 区長会（27行政区）

この制度は、保内町が昭和30年4月、4町村合併時に保内町区長設置条例を制定し、町内各地区の連絡網として平成19年度まで継承していた制度である。合併協議会では当分の間、区長制度の継続が承認されていたが、新市での二制度の存在は好ましくないとの理由により、

検討した結果、平成19年度で区長設置条例を廃止した。

平成20年度から旧八幡浜市同様、任意の自治組織となったが、現状のまま行政と地域の繋がりに協力していく旨決定し活動している。

③ 宮内財産区事務局

明治13年頃から造林を始め、今日まで、計画的な森林施業を実施し、昭和30年代以降、財産区の収益を、地域の公共施設及び教育活動の整備財源として活用し、地域の福利増進に大きく貢献してきた。

運営については、議会制を執っており、宮内地区7行政区から7名の議員を選出、任期は4年間となっている。現議員の任期は令和5年7月24日から令和9年7月23日までである。

位置 保内町宮内地区東北部の銅ヶ鳴山の支脈に接し、標高250m～700mの山嶺の南西に面し、一団地として位置している。又、宮内川の水源で、水は農業用水、飲料水に利用されている。

面積 113.31ha

樹種はヒノキ63.80ha、スギ46.28ha、マツ2.6ha、その他広葉樹0.73ha（森林資源構成表による参考値のため合計は一致しない）

宮内財産区予算の執行状況（令和6年3月末現在）は、次表のとおり、歳入予算現額3,662,000円に対して、調定額4,164,084円、収入済額4,164,084円（執行率113.7%）となっており、歳出は、予算現額3,662,000円に対して、支出済額1,192,864円（執行率32.6%）で予算残額は2,469,136円となっている。

収入済額の主なものは、財産収入では、電柱等敷地料30,820円、諸収入では、電線張替補償料等500,000円である。

支出済額の主なものは、議会費では議員報酬170,998円、総務費では、作業報奨金319,500円、森林国営保険料285,923円である。

令和5年度 予算執行状況表（R6.3.31現在）

(歳入)		(単位：円)				
款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
財産収入	34,000	36,804	36,804	0	108.2%	100.0%
繰越金	3,627,000	3,627,249	3,627,249	0	100.0%	100.0%
諸収入	1,000	500,031	500,031	0	50,003.1%	100.0%
合計	3,662,000	4,164,084	4,164,084	0	113.7%	100.0%

(歳出)		(単位：円)		
款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
議会費	486,000	175,404	310,596	36.1%
総務費	2,245,000	964,520	1,280,480	43.0%
諸支出金	53,000	52,940	60	99.9%
予備費	878,000	0	878,000	0.0%
合計	3,662,000	1,192,864	2,469,136	32.6%

宮内財産区財政調整基金の状況（令和6年3月末現在）は、次表のとおりとなっている。

区分	令和4年度末	令和5年度中増減		令和5年度末
		積立額	取崩額	
財政調整基金	54,100,000円	0円	0円	54,100,000円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

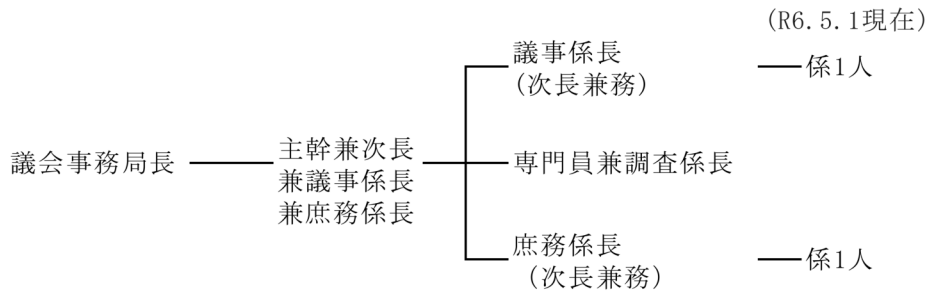
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置と事務分掌

議会事務局職員は、局長以下5人であり、次のとおり3係を置いて、所管事務を分掌している。



(単位：人)

局 長	主幹兼次長 兼係長	専門員兼係長	専門員	主任	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当事務局関係予算の執行状況(令和6年3月末日現在)は、次表のとおりである。

歳入予算現額1,000円に対し、調定額0円、収入済額0円（執行率0.0%）となっている。

歳出予算現額111,528,000円に対して、支出済額は104,806,122円（執行率94.0%）で、支出済額の主なものは、議員報酬58,911,194円、議員期末手当19,194,175円、市議会議員共済会負担金18,352,000円となっている。

交際費については55件、250,420円の支出となっている。（資金前渡400,000円から149,580円を戻入）

令和5年度 予算執行状況表 (R6.3.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	徴 収 率
諸 収 入	1,000	0	0	0	0.0%	-

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
議 会 費	111,528,000	104,806,122	6,721,878	94.0%

(職員の人件費を除く)

(3) 議会の活動状況

ア 令和5年中（R5.1.1～R5.12.31）の議会の活動状況は、次のとおりである。

議 会	市議会定例会・臨時会	6回開催	延日数 20日	出席率 99.7%
	市議会協議会	12回開催	延日数 12日	出席率 100.0%
	常任委員会	開会中 17日 閉会中 0日	延日数 17日	出席率 99.5%
	特別委員会	開会中 11日 閉会中 16日	延日数 27日	出席率 96.1%
出 張	議長会	8回	延人員 35人 延日数 58日	
	委員会行政視察研修	3回	延人員 29人 延日数 78日	
	諸会議調査陳情ほか	35回	延人員 59人 延日数 76日	

なお、他市議員等の来訪は、高知県香美市外5市から38人となっている。

イ 議会だより

年4回発行、発行部数 16,000部

ウ 政務活動費事業

議会の活性化を図るため、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付する。

政務活動費申請者 6人、総額 348,293円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

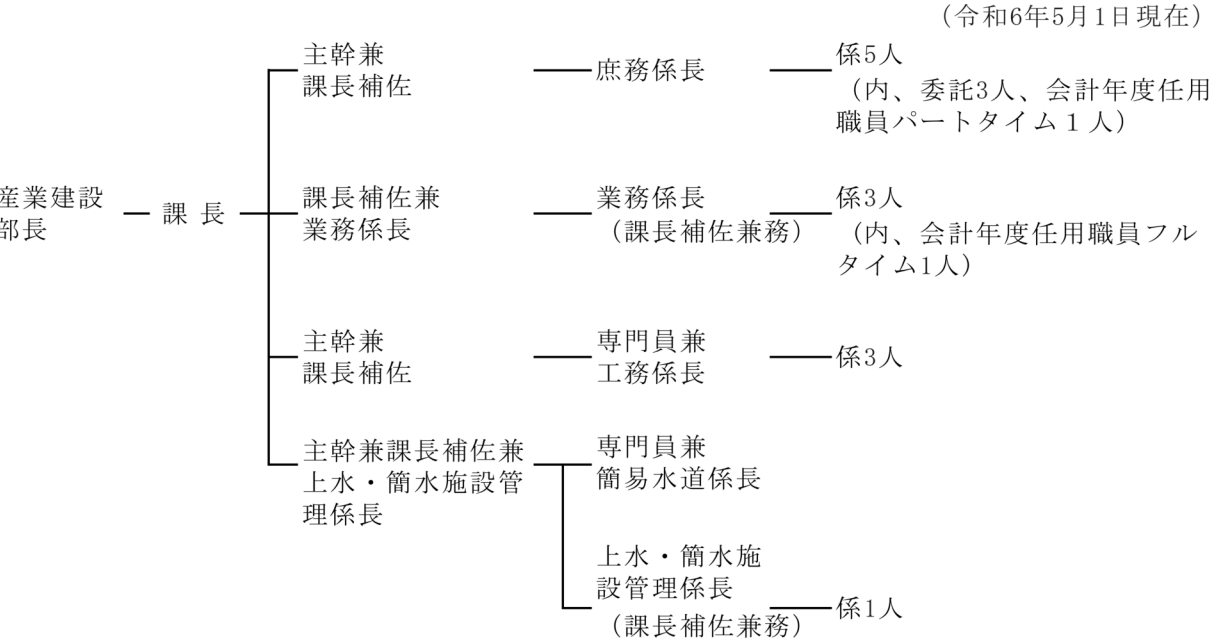
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

水 道 課

(1) 職員の配置と事務分掌

水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下20人（委託3人、会計年度任用職員2人を含む。条例定数20人）であり、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。



（単位：人）

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	委託	会計年度任用職員（フルタイム）	会計年度任用職員（パートタイム）	合計
1	3	1	3	2	0	1	2	2	3	1	1	20

管理者は置かず、市長がその権限を行使している。（地方公営企業法第8条第2項）

出納事務は、企業出納員2人（水道課長、会計課長）、現金取扱員9人を配置し、出納取扱金融機関（同法施行令第22条の2）に、株式会社伊予銀行を指定している。

(2) 水道事業予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額922,911,000円に対して、決算額915,444,560円（執行率99.2%）、収益的支出は、予算現額895,265,000円に対して、決算額811,766,160円（執行率90.7%）で、収支差引額103,678,400円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は79,041,143円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定による翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 水道事業収益	922,911,000	915,444,560	△7,466,440	99.2%	69,110,740
(1) 営業収益	744,138,000	736,990,615	△7,147,385	99.0%	66,660,269
(2) 営業外収益	178,742,000	178,453,945	△288,055	99.8%	2,450,471
(3) 特別利益	31,000	0	△31,000	0.0%	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 水道事業費用	895,265,000	811,766,160	83,498,840	90.7%	35,635,643
(1) 営業費用	843,183,000	764,141,857	79,041,143	90.6%	35,592,514
(2) 営業外費用	51,077,000	47,126,583	3,950,417	92.3%	0
(3) 特別損失	1,005,000	497,720	507,280	49.5%	43,129

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額897,690,000円に対して、決算額は465,130,780円（執行率51.8%）、資本的支出は、予算現額1,098,059,000円に対して、決算額は444,970,579円（執行率40.5%）であり、この収支差引額から翌年度繰越財源充当額152,224,000円を差し引いた実質の収支差引不足額132,063,799円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,158,394円、過年度分損益勘定留保資金117,905,405円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 資本的収入	897,690,000	465,130,780	△432,559,220	51.8%	0
(1) 企業債	616,900,000	302,700,000	△314,200,000	49.1%	0
(2) 補助金	127,841,000	57,816,000	△70,025,000	45.2%	0
(3) 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0%	0
(4) 短期貸付金返還金	500,000	500,000	0	100.0%	0
(5) 負担金	71,348,000	71,114,780	△233,220	99.7%	0
(6) 出資金	81,100,000	33,000,000	△48,100,000	40.7%	0

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 資本的支出	1,098,059,000	444,970,579	653,088,421	40.5%	25,865,695
(1) 建設改良費	937,808,000	284,720,080	653,087,920	30.4%	25,865,695
(2) 企業債償還金	159,751,000	159,750,499	501	100.0%	0
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	100.0%	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入846,356,888円、事業支出757,292,775円、収支差引89,064,113円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金57,113,145円に加えると、当年度未処分利益剰余金は146,177,258円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、たな卸資産購入については、限度額予算8,871,000円に対して、執行額は4,163,720円で、限度内の執行となっている。

(3) 水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

八幡浜市の人口に対して、上水道普及率は95.63%で、給水区域内における上水道普及率は99.84%となっている。

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区分	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 B	令和5年度 A	対前年度 比率 B/A
給水戸数	戸	15,301	15,172	14,980	14,854	14,743	99.3%
年間給水量	m ³	3,384,187	3,381,250	3,334,705	3,235,435	3,149,593	97.3%
一日平均給水量	m ³	9,246	9,264	9,136	8,864	8,605	97.1%
有収率	%	80.79	81.51	80.66	79.23	77.86	98.3%

有収率は77.86%（前年度79.23%）と前年度より1.37ポイント低下している。

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）は846,356,888円で、前年度に比べ16,032,041円（1.9%）減少している。

主な内訳は、営業収益670,330,346円（前年度比16,417,106円、2.4%の減少）、営業外収益176,026,542円（前年度比385,865円、0.2%の増加）となっている。

給水収益の現年度徴収率は91.25%である。徴収率が低いのは、3月分の使用料が4月に納入されるためであり、この4月納入分を入れて計算した徴収率は99.34%となる。

不能欠損処分額395,454円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

ウ 事業費用について

総費用は757,292,775円で、前年度と比較し12,455,315円（1.6%）減少している。

経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費15.3%、受水費30.4%、物件費・その他14.7%、動力費5.3%、減価償却費31.4%、支払利息3.0%となっている。

今年度の南予水道企業団からの受水費用は230,458,840円となっている。

エ 供給単価及び給水原価

水の給水原価は、1 m³当たり212.10円（前年210.55円）、供給単価は、1 m³当たり211.11円（前年210.52円）で、差し引き0.99円の給水損となっている。

オ 施行工事の概要

令和5年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和5年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 簡易水道事業予算の執行状況

簡易水道事業会計は、令和3年度に特別会計から企業会計に移行している。

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額22,393,000円に対して、決算額21,944,698円（執行率98.0%）、収益的支出は、予算現額22,393,000円に対して、決算額19,422,661円（執行率86.7%）で、収支差引額2,522,037円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は2,783,718円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	執 行 率	う ち 仮 受 消 費 税
1 簡易水道事業収益	22,393,000	21,944,698	△448,302	98.0%	444,142
(1) 営 業 収 益	5,800,000	4,885,690	△914,310	84.2%	444,142
(2) 営 業 外 収 益	16,593,000	17,059,008	466,008	102.8%	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	う ち 仮 払 消 費 税
1 簡易水道事業費用	22,393,000	19,422,661	2,970,339	86.7%	410,476
(1) 営 業 費 用	21,804,000	19,020,282	2,783,718	87.2%	410,476
(2) 営 業 外 費 用	589,000	402,379	186,621	68.3%	0

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額24,749,000円に対して、決算額は11,397,160円（執行率46.1%）、資本的支出は、予算現額24,749,000円に対して、決算額は11,477,160円（執行率46.4%）で、この収支差引額から翌年度繰越財源充当額40,000円を差し引いた実質の収支差引不足額120,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額120,000円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち 仮受消費税
1 資本的収入	24,749,000	11,397,160	△13,351,840	46.1%	0
(1) 企業債	22,000,000	8,800,000	△13,200,000	40.0%	0
(2) 補助金	2,749,000	2,597,160	△151,840	94.5%	0

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち 仮払消費税
1 資本的支出	24,749,000	11,477,160	13,271,840	46.4%	796,362
(1) 建設改良費	22,151,000	8,880,000	13,271,000	40.1%	796,362
(2) 企業債償還金	2,598,000	2,597,160	840	100.0%	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入20,819,383円、事業支出19,065,153円、収支差引1,754,230円の当年度純利益となった。前年度繰越利益剰余金458,103円を加え、当年度未処分利益剰余金は2,212,333円となる。

予算に定められている一時借入金の限度額10,000,000円に対し、借入額は10,000,000円であった。

エ 施設その他

施設は11施設（簡易水道6、条例水道4、共同給水施設1）で、計画給水人口は2,550人、給水人口は1,040人となっている。

(6) 経理事務

予算差引簿、各台帳整理、補助簿、たな卸表を検証したが、経理に関する事務は、適当と認めた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(8) 監査意見

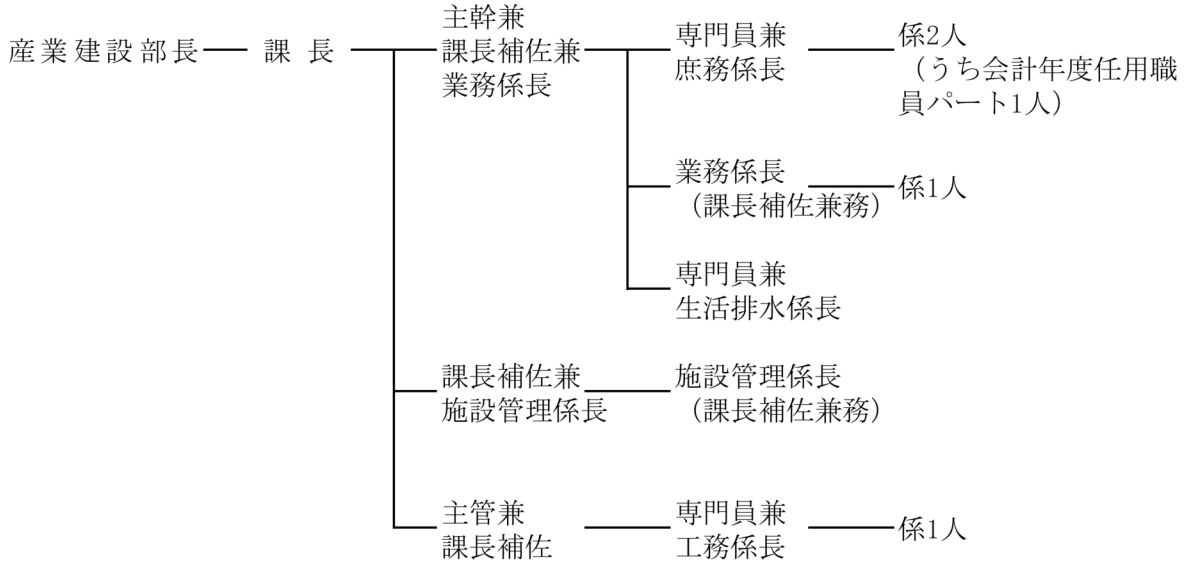
水道使用料における過年度未収金は2,701,988円で、前年度と比べ237,654円、8.1%減少している。今後も水道事業の健全な運営維持を図るため、未収金の削減に努められたい。

下 水 道 課

(1) 職員配置と事務分掌

下水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下11人（会計年度任用職員1人を含む）で、次のとおり所管事務を分掌している。

(R6. 5. 1現在)



(単位：人)

課 長	主幹兼 課長補佐	課長補佐	専門員 兼係長	専門員	主 任	技 師	会計年度任用職員 (パートタイム)	合 計
1	2	1	3	1	1	1	1	11

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に株式会社伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人（下水道課長）、現金取扱員3人を置いている。

(2) 下水道事業予算の執行状況

(一般会計)

当課関係の一般会計予算執行状況（令和6年3月末日現在）は、次表のとおりである。

歳出は予算現額5,332,000円に対し、支出済額3,706,290円（執行率69.5%）となっている。

令和5年度 一般会計予算執行状況表（R6. 3. 31現在）

(歳 出)

(単位：円)

目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
都市下水路整備事業費	5,332,000	3,706,290	1,625,710	69.5%

(下水道事業会計)

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額1,667,019,000円に対して、決算額1,674,895,308円（執行率100.5%）、収益的支出は、予算現額1,634,030,000円に対して、決算額1,603,929,582円（執行率98.2%）で、収支差引額70,965,726円となっている。

収益的収入

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 下水道事業収益	1,667,019,000	1,674,895,308	7,876,308	100.5%	43,748,066
(1) 営業収益	567,269,000	557,921,624	△9,347,376	98.4%	43,709,976
(2) 営業外収益	1,099,750,000	1,116,735,356	16,985,356	101.5%	16,425
(3) 特別利益	0	238,328	238,328	-	21,665

収益的支出

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執行率	うち仮払消費税
1 下水道事業費用	1,634,030,000	1,603,929,582	30,100,418	98.2%	41,203,159
(1) 営業費用	1,519,752,000	1,494,807,442	24,944,558	98.4%	41,200,835
(2) 営業外費用	113,442,000	108,719,213	4,722,787	95.8%	0
(3) 特別損失	836,000	402,927	433,073	48.2%	2,324

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額848,188,000円に対して、決算額は622,431,354円（執行率73.4%）、資本的支出は、予算現額1,400,671,000円に対して、決算額は1,174,431,818円（執行率83.8%）で、収支差引不足額552,000,464円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,503,387円、当年度分損益勘定留保資金503,057,601円及び当年度未処分利益剰余金41,439,476円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち 仮払消費税
1 資本的収入	848,188,000	622,431,354	△225,756,646	73.4%	29,101
(1) 企業債	285,000,000	177,900,000	△107,100,000	62.4%	0
(2) 出資金	215,195,000	207,872,167	△7,322,833	96.6%	0
(3) 補助金	345,981,000	234,741,021	△111,239,979	67.8%	0
(4) 分担金及び負担金	2,012,000	1,598,050	△413,950	79.4%	0
(5) 固定資産売却代金	0	320,116	320,116	-	29,101

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執行率	うち 仮払消費税
1 資本的支出	1,400,671,000	1,174,431,818	226,239,182	83.8%	24,815,326
(1) 建設改良費	557,158,000	330,922,853	226,235,147	59.4%	24,815,326
(2) 企業債償還金	843,513,000	843,508,965	4,035	100.0%	0

(3) 下水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

①下水道整備状況

項目	令和5年度	令和4年度	前年度比較
行政区域内人口 (A)	30,345 人	30,959 人	△614 人
処理区域内人口 (B)	23,431 人	23,889 人	△458 人
水洗化人口 (C)	20,805 人	20,943 人	△138 人
水洗化率 (C) ÷ (B)	88.8 %	87.7 %	1.1 ㊦
下水道普及率(B) ÷ (A)	77.2 %	77.2 %	0.0 ㊦

令和5年度末現在20,805人（前年度より138人減）が下水道に接続しており、処理区域内人口に対する水洗化率は88.8%（前年度より1.1ポイント増）、下水道の普及率は、行政区域内人口30,345人に対し、処理区域内人口23,431人で普及率77.2%（前年度と同率）となっている。

②浄化センター

各浄化センターの処理水量の状況は、次表のとおりとなっている。

八幡浜浄化センター

	雨量 mm	総下水量 ①+②+③ m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和3年度	1,571	7,493,322	655,929	1,277,557	5,559,836
令和4年度	1,173	6,667,547	395,113	843,411	5,429,023
令和5年度	1,474	7,499,326	643,405	1,331,010	5,524,911

真穴浄化センター

	雨量 mm	総下水量 ①+②+③ m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和3年度	-	78,979	-	-	78,979
令和4年度	-	83,059	-	-	83,059
令和5年度	-	84,422	-	-	84,422

保内浄化センター

	雨量 mm	総下水量 ①+②+③ m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和3年度	-	543,544	-	-	543,544
令和4年度	-	532,893	-	-	532,893
令和5年度	-	522,483	-	-	522,483

③管渠・ボックス布設状況

令和6年3月31日現在における公共下水道の管渠・ボックスの布設状況は次表のとおりである。

公共下水道「管渠・ボックス」布設現況表

区 分		八幡浜処理区	保内処理区	真穴処理区分
管 渠	小（60cm以下）	92,516.5m	36,269.3m	3,495.6m
	中（70cm～110cm）	7,108.1m	366.8m	0.0m
	大（120cm以上）	4,941.4m	0.0m	0.0m
	計	104,566.0m	36,636.1m	3,495.6m
	前年度対比（増減）	△16.5m	△33.2m	0.0m
ボ ッ ク ス	50×50cm以下	602.0m	45.0m	51.4m
	60×60cm～100×100cm	4,741.4m	0.0m	0.0m
	110×110cm～150×150cm	2,657.0m	0.0m	0.0m
	160×160cm～200×200cm	178.0m	30.4m	0.0m
	210×210cm以上	316.8m	0.0m	0.0m
	計	8,495.2m	75.4m	51.4m
	前年度対比（増減）	0.0m	16.5m	0.0m

④有収率、排水量の状況

令和6年3月31日現在における有収率の状況は次表のとおりである。

有収率、排水量の状況

区分	八幡浜				保内			
	接続戸数(戸)	排水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)	接続戸数(戸)	排水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)
令和4年度末	7,638	5,429,023	1,806,932	33.28	2,248	532,893	513,313	96.33
令和5年度末	7,623	5,524,911	1,760,731	31.87	2,326	522,483	513,125	98.21
区分	真穴							
	接続戸数(戸)	排水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)				
令和4年度末	409	83,059	88,153	106.13				
令和5年度末	417	84,422	87,382	103.51				

イ 事業収益について

事業収益（税抜額）は1,631,156,646円である。

主な内訳は、営業収益514,211,648円、営業外収益1,116,728,335円となっている。

下水道使用料の現年度徴収率は83.29%で、欠損処分額37,640円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは3月分の使用料が4月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和5年度の徴収率は91.88%となっている。

ウ 事業費用について

総費用は1,567,675,507円である。

経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費4.7%、物件費・その他29.3%、減

償却費60.4%、支払利息5.6%となっている。

エ 収益的収支について

収益的収支では、63,481,139円の当年度純利益となった。

これに前年度繰越利益剰余金106,154,197円を加えると、当年度未処分利益剰余金は169,635,336円となる。

オ 施行工事の概要

令和5年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 戸別合併処理浄化槽整備事業について

令和6年3月31日現在における合併処理浄化槽設置状況は次表のとおりである。

人槽別	人 槽 別				合 計	
	5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~15人槽		
令和元年度	基数	18基	1基	1基	0基	20基
	処理人口	53人	1人	4人	0人	58人
令和2年度	基数	13基	1基	1基	1基	16基
	処理人口	38人	4人	3人	7人	52人
令和3年度	基数	11基	6基	0基	0基	17基
	処理人口	29人	15人	0人	0人	44人
令和4年度	基数	8基	4基	0基	0基	12基
	処理人口	20人	17人	0人	0人	37人
令和5年度	基数	9基	1基	2基	0基	12基
	処理人口	24人	3人	11人	0人	38人

令和6年3月31日現在における設置状況は次表のとおりである。

区分	接続戸数	排水量	有収水量	有収率
令和4年度末	943戸	423,400m ³	423,400m ³	100.0%
令和5年度末	954戸	427,854m ³	427,854m ³	100.0%

(5) 小規模下水道事業について

令和6年3月31日現在における小規模下水道加入世帯の状況は次表のとおりである。

小規模下水道加入世帯の状況

年 度	磯 崎 処 理 区			喜 木 津 処 理 区			合 計		
	全 世帯数	加入 世帯数	加入率	全 世帯数	加入 世帯数	加入率	全 世帯数	加入 世帯数	加入率
令和元年度	165	148	89.7%	86	76	88.4%	251	224	89.2%
令和2年度	203	186	91.6%	86	77	89.5%	289	263	91.0%
令和3年度	194	177	91.2%	85	76	89.4%	279	253	90.7%
令和4年度	189	173	91.5%	83	74	89.2%	272	247	90.8%
令和5年度	184	168	91.3%	83	72	86.7%	267	240	89.9%

令和6年3月31日現在における接続状況は次表のとおりである。

有収率、排水量の状況

区分	磯崎				喜木津			
	接続 戸数	排水量	有収水量	有収率	接続 戸数	排水量	有収水量	有収率
令和4年度末	173戸	36,053m ³	37,238m ³	103.29%	74戸	11,118m ³	11,535m ³	103.75%
令和5年度末	168戸	35,285m ³	36,560m ³	103.61%	72戸	10,741m ³	11,197m ³	104.25%

(6) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和5年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(7) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致し、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(9) 監査意見

下水道課所管の各種使用料等の過年度未収金は、下水道建設費受益者負担金211,610円、下水道使用料2,373,646円（うち公共下水道使用料2,238,616円、特環下水道使用料0円、合併処理浄化槽使用料135,030円、小規模下水道使用料0円）、計2,585,256円で、前年度と比べ113,490円、4.2%減少している。公共下水道使用料の過年度未収金以外は減少、改善しており、徴収の努力が認められるが、受益者負担の公平を期するため、引き続き未収金の削減に努力されたい。

市立八幡浜総合病院

(1) 職員配置及び事務分掌（令和6年6月1日現在）

病院職員は、次表に示したように院長以下230人（条例定数256人）が、診療部（18科）、診療支援部（2科、6室、1局）、救急・災害対策室（1室）、看護部（1係、4病棟）、医療安全管理部（2室）、健康管理部（2室）、事務局（3係、1室）の7部門で、担当事務（処務規則）を分掌し、医療サービスの向上、病院経営の効率化を図っている。

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に（株）伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人（事務局長）分任出納員6人を置いている。

医療職の採用者は、25人（医師8人、看護師15人、診療放射線技師1人、管理栄養士1人）で、退職者は、19人（医師7人、看護師10人、放射線技師1人、管理栄養士1人）となっている。

職員配置表（令和6年6月1日現在）

単位：人

職名	技術職員											事務職員その他			合計		
	医 師	薬 剤 師	放 射 線 技 師	検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	管 理 栄 養 士	臨 床 工 学 技 士	助 産 師	看護師		小 計	事 務 職 員		そ の 他	小 計
											看 護 師	準 看 護 師					
人員	21	5	7	10	10	6	2	5	4	0	142	1	213	15	2	17	230

条例定数 256

(2) 予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように、収益的収入は、予算現額5,231,017,000円に対して、決算額は4,737,583,469円（執行率90.6%）、収益的支出は、予算現額5,081,410,000円に対して、決算額は4,771,155,919円（執行率93.9%）であって、収支差引額33,572,450円の赤字となっている。

収益的収入

（単位：円）

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち 仮受消費税
1 病院事業収益	5,231,017,000	4,737,583,469	△493,433,531	90.6%	20,053,451
(1) 医 業 収 益	4,258,501,000	3,761,213,771	△497,287,229	88.3%	12,609,957
(2) 医 業 外 収 益	972,516,000	976,369,698	3,853,698	100.4%	7,443,494

収益的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち 仮払消費税
1 病院事業費用	5,081,410,000	4,771,155,919	310,254,081	93.9%	142,771,348
(1) 医業費用	4,986,579,000	4,683,020,154	303,558,846	93.9%	142,582,948
(2) 医業外費用	94,831,000	88,135,765	6,695,235	92.9%	188,400

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額1,262,004,000円に対して、決算額は787,887,000円（執行率62.4%）、資本的支出は、予算現額1,407,673,400円に対して、決算額は923,188,017円（執行率65.6%）であり、収支差引不足額135,301,017円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額779,505円及び過年度分損益勘定留保資金134,521,512円で補填しており、補填財源は適当なものとして認められた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
1 資本的収入	1,262,004,000	787,887,000	△474,117,000	62.4%
(1) 企業債	926,400,000	447,200,000	△479,200,000	48.3%
(2) 貸付金回収金	500,000	5,660,000	5,160,000	1,132.0%
(3) 負担金	320,885,000	320,885,000	0	100.0%
(4) 国県補助金	14,219,000	14,142,000	△77,000	99.5%

資本的支出

(単位：円)

区分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	うち 仮払消費税
1 資本的支出	1,407,673,400	923,188,017	479,133,000	5,352,383	65.6%	42,227,523
(1) 病院整備事業費	946,042,400	464,985,740	479,133,000	1,923,660	49.2%	42,227,523
(2) 企業債償還金	434,591,000	432,552,277	0	2,038,723	99.5%	
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	0	100.0%	
(4) 投資	26,540,000	25,150,000	0	1,390,000	94.8%	

ウ その他

収益的収支・資本的収支に伴う消費税の決算処理が行われた結果、収支差引34,351,956円の当年度純損失の計上となった。

前年度からの繰越利益剰余金はないため、当年度未処理欠損金は34,351,956円となっている。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、流用禁止科目についての、流用はなかった。たな卸資産購入については、限度額予算1,049,669千円に対して、執行額は852,201,241円で、限度内の執行となっている。

(3) 事業の経営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比	
			A-B	A/B
1 病 床 数	256 床	256 床	0 床	0.0%
(一般病床)	254 床	254 床	0 床	0.0%
(感染症病床)	2 床	2 床	0 床	0.0%
2 患 者 数	129,862 人	135,041 人	△5,179 人	△3.8%
(1日平均)	475 人	492 人	△17 人	△3.5%
(1)入 院	42,968 人	46,957 人	△3,989 人	△8.5%
(1日平均)	117 人	129 人	△12 人	△9.3%
(2)外 来	86,894 人	88,084 人	△1,190 人	△1.4%
(1日平均)	358 人	363 人	△5 人	△1.4%
3 建設改良工事	371,426,500 円	88,953,000 円	282,473,500 円	317.6%
4 医療機械備品購入費	93,559,241 円	148,243,535 円	△54,684,294 円	△36.9%

※3 建設改良工事と4 医療機械備品購入費は税込の金額である。

稼働病床の病床利用率は54.9%（前年度60.1%）となっている。

イ 事業収益について

総収益4,717,530,018円（税抜き額）のうち、医業収益は3,748,603,814円で、前年度に比べ231,075,755円（5.8%）の減、その内訳は、入院収益2,250,030,512円（前年度比9.3%減）、外来収益1,216,421,209円（前年度比2.2%減）、その他医業収益282,152,093円（前年度比10.6%増）となっている。

医業外収益は968,926,204円で、前年度に比べ566,636,902円（36.9%）減少している。

	令和5年度 決算額 A (円)	構成比	令和4年度 決算額 B (円)	前年度比	
				A-B	(A-B)/B
医業収益	3,748,603,814	79.5%	3,979,679,569	△231,075,755	△5.8%
入 院 収 益	2,250,030,512	47.7%	2,480,771,444	△230,740,932	△9.3%
外 来 収 益	1,216,421,209	25.8%	1,243,816,039	△27,394,830	△2.2%
その他医業収益	282,152,093	6.0%	255,092,086	27,060,007	10.6%
医業外収益	968,926,204	20.5%	1,535,563,106	△566,636,902	△36.9%
特別利益	0	0.0%	0	0	-
総収益	4,717,530,018	100.0%	5,515,242,675	△797,712,657	△14.5%

医業収益の現年度分徴収率は85.4%（前年度83.9%）である。

なお、徴収率が低い理由は、制度上医療保険の収入が約1～2ヵ月後に収納されるためである。

過年度分未収金は、医業未収金17,831,402円に、医業外未収金80,308円を加えた総額

で17,911,710円となっており、前年度比0.8%減である。

不納欠損処分された金額は、過年度分医業未収金として1,733,401円（64件）となっている。内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

ウ 事業費用について

総費用4,751,881,974円（税抜き額）、前年度に比べ86,565,388円（1.8%）減少している。

事業費用を用途別に分類すると、次のとおりである。

区 分	令和5年度 決算額 A (円)	構成比	令和4年度 決算額 B (円)	前年度比	
				A-B	(A-B)/B
給 与 費	2,621,594,715	55.2%	2,549,474,290	72,120,425	2.8%
薬 品 費	370,944,124	7.8%	431,533,339	△60,589,215	△14.0%
診 療 材 料 費	369,235,181	7.8%	372,232,194	△2,997,013	△0.8%
給 食 材 料 費	34,757,030	0.7%	36,476,870	△1,719,840	△4.7%
医 療 消 耗 備 品 費	4,321,205	0.1%	6,207,125	△1,885,920	△30.4%
光 熱 水 費	99,746,457	2.1%	114,638,485	△14,892,028	△13.0%
賃 借 料	52,499,545	1.1%	53,362,412	△862,867	△1.6%
委 託 料	388,187,327	8.2%	392,351,039	△4,163,712	△1.1%
減 価 償 却 費	470,151,432	9.9%	471,031,646	△880,214	△0.2%
支 払 利 息	27,804,449	0.6%	28,638,868	△834,419	△2.9%
そ の 他 の 費 用	312,640,509	6.6%	382,501,094	△69,860,585	△18.3%
総 費 用	4,751,881,974	100.0%	4,838,447,362	△86,565,388	△1.8%

薬品購入は、競争見積による単価契約を行い、診療材料は、競争見積による随意契約を行っている。

(4) 財政の状況

資産、負債、資本の状況と令和5年度中における増減及び財政分析、資金計画実施状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 経理事務

予算差引簿、総勘定元帳、金銭出納簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他補助簿、伝票諸表を検証したが、経理に関する事務は適当と認めた。

(6) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(7) 監査意見

病院事業の過年度未収金は 17,911,710 円で、前年度と比べ 138,167 円、0.8%減少している。令和元年度から弁護士法人へ回収を委託したことにより状況は改善してきており、今後も未収金発生時の早期対応、債権管理室等との緊密な連携により、未収金の減額に取り組まれない。